事業番号	14 07 11	事業改善シート(24年度実施事業分)		予算要求 [□予算案 ■点検	
事業名	文化財総合対策費		_	部局	教育委員会事務局	
尹 未 乜			担当	課∙室	文化財·生涯学習課	
<参考>	プロジェクト	6 誇りある暮らし実現プロジェクト	課	E-mail	bunsho@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年	施策の総合的展開	7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり				
計画	が ア・ノルジロロがけ	1 2 文化芸術の振興		実施期間	S25 ~	

1 事業の概要

目指す姿	文化財指定等による文化財保護の推進及び支援を行うことで、多くの県民が地域の文化財を理解し、適切に保護・保存し、未来に継承する。
現状	・貴重な文化財の保護を図るため、文化財指定を推進しており、指定文化財は増加している。 ・開発事業に関わる事前の遺跡保護協議を行い、開発と保護の事業調整を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を行っている。 ・文化財保護法等の精神から、文化財の保護は行政の責務である。
県が関与 する理由	□法令等義務 □内部管理 □県でなければ実施不可 【左記の説明、根拠法令等】 ■民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 文化財保護法、文化財保護条例、 □その他()
	① 成果目標(H24) ・保護すべき文化財の指定等を進めるとともに、文化財所有者等が行う修理事業等を支援し、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図る。 (H24年度末文化財指定件数 目標1,195件) ・文化財の適切な保存・活用を図り後世へ継承していくため、国、県が指定等した文化財の保存修理や防災対策等を支援する。 (H24年度文化財修理等補助件数 目標34件)

事業内容

② 事業内容					<u>í</u>)	単位:千円)
項目	実施方法	1104東米字法		Н	H25	
切り カード カード・カード カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	項目 実施方法 H24事業実績				(決算)	(当初)
文化財総合対策	直接	文化財保護審議委員による文化財調査の 文化財指定のための審議会開催、文化財 の実施、文化財に係る普及啓発等の実施	11,407	11,548	12,631	
文化財修理及び防災事業		国・県指定等文化財の適切な保存・活用 に、持続的に後世に継承するため、所有者 化財の修理・防災等に要する費用の一部	40,000	39,062	61,179	
埋蔵文化財保護対策	直接	市町村埋蔵文化財担当者発掘調査技術の開催、県内遺跡調査・埋蔵文化財包蔵よ 等の実施	2,680	2,228	5,135	
天然記念物対策費	直接	特別天然記念物カモシカ調査事業の実	10,625	9,768	10,533	
			合計	64,712	62,606	89,478

	Σ	<u> </u>	分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	1		前年度繰越				
	予算	当初予算		64,003	59,182	64,712	89,478
事	額		補正予算	-2,325			
業	ì		合計(A)	61,678	59,182	64,712	89,478
^	コ Aの 財源		国庫支出金	4,243	4,438	12,904	15,500
⊐			県 債				
_			その他(証紙収入等)	1,940	2,235	2,018	2,030
ス	^		一般財源	55,495	52,509	49,790	71,948
١	決	央 算 額(B)		59,457	55,091	62,606	
	概		職員数(人)	9.00	9.00	9.00	9.00
	人件		概算人件費 (C)	74,853	74,322	74,322	74,322
	概算事業費(B(A)+C)		134,310	129,413	136,928	163,800	

成果目標の達成状況						
項目	現況		H 2 4		H25	
(大口)	(見込)	目標	成果	達成状況	目標	
年度末文化財指定等件数	1, 175	1, 195	1, 183	未達成	1, 196	
文化財修理等補助件数	42	34	39	達成	46	

目標に対 する成果 の状況

文化財指定等件数は、登録有形文化財の登録が減少したため目標数に達しなかった。 文化財修理等件数は、目標数を上回った。

2 今後の事業の方向性

今後、事業
をどのよう
にしていき
たいか。

□ 事業を実施しない ■ 事業を見直して実施 □ 事業を現行どおり実施

文化財修理及び防災事業については、国・県・市町村及び所有者が一体となり、文化財を安定的、継続的に継承できるよう、財政力が弱い所有者の負担を軽減するよう内容を見直した。引き続き、適切な文化財の保護を進めていく。